

入札公表書

明日香村が発注する下記の物品について、明日香村物品調達等条件付き一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告します。

令和7年3月24日

明日香村長 森 川 裕 一

第1 入札に付する物品

(1) 番 号	令和7年度 第310号
(2) 件 名	自走式(小型)トイレカー購入事業
(3) 購 入 品 目	自走式(小型)トイレカー
(4) 数量及び規格等	別紙、仕様書のとおり
(5) 納 入 場 所	明日香村役場
(6) 期 間	契約締結後 ～ 令和8年3月31日
(7) 入 札 保 証 金	免除
(8) 支 払 条 件	前金払 なし 部分払 なし

第2 入札参加資格要件

令和6・7年度明日香村入札参加資格者名簿の「自動車・二輪車・自転車類」及び「消防・防災用品類」に登録されている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たす業者であるものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定するものでないこと。
- (2) 明日香村建設工事等請負契約に係る入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加停止措置の期間中の者でないこと。

第3 仕様書等に関する質疑回答

- (1) 仕様書等に関して質疑があるときは、質疑応答書(明日香村のホームページからダウンロードしてください。)により下記の日時及び方法で提出して下さい。

日 時 令和7年3月24日(月)～27日(木) 午前9時から 午後5時 まで

方 法 ファックス(ファックス番号 0744-54-2440)により提出して下さい。

その他 指定する日時及び方法によらない質疑には回答いたしません。

- (2) (1)の質疑については、次のとおり回答します。

回答日 令和7年4月2日(水)

場 所 明日香村役場公式ホームページに掲載

第4 入札書等の郵送方法

入札参加希望者は、入札書(明日香村のホームページからダウンロードしてください。)を一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、明日香郵便局へ局留扱いで、開札日の前日(令和7年4月7日(月))までに到達するように郵送しなければならない。この場合において、郵送に要する費用は入札参加希望者の負担とします。

第5 開札日時、場所及び傍聴方法

(1) 開札は、下記の日時及び場所で行います。

日 時 令和7年4月8日(火) 午前10時40分

場 所 明日香村役場 2階 災害対策室

(2) 開札の傍聴を希望される方は、明日香村競争入札傍聴要領に基づき、開札日の前日午後5時までに総務財政課に申込みをして下さい。傍聴は先着順とし、定員(5人)になり次第締め切ります。また、入札をした者が傍聴の申込みをした場合は、開札立会人を依頼することがあります。

第6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 同一事項の入札について2通以上の入札書等を提出した者の行った入札
- (3) 指定された入札方法によらない入札
- (4) 期限までに到達していない入札
- (5) 入札に関し不正な行為をした者が行った入札
- (6) 明日香村郵便入札心得第8条に該当する入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

第7 入札結果の公表

入札の結果については、役場の入札掲示板への掲示及び明日香村のホームページへの掲載で公表します。

第8 その他

- (1) 入札価格は、別紙仕様書に基づく車両価格(付属品等含む)に加えて消費税、登録諸費用、自動車重量税、自賠責保険(25ヶ月)、リサイクル預託金、本件仕様書による新車購入で発生する諸税、諸費用を含む総額とする。
- (2) 本事業の契約については、明日香村議会の議決を要しますので議決されるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。
- (3) 入札回数は1回とします。
- (4) 書類は、原則としてA4判とします。
- (4) この通知に定めのない事項については、明日香村契約規則、明日香村物品調達等条件付き競争入札実施要領、明日香村郵便入札心得及び関係法令等によるものとします。